

15企第35号  
平成15年12月9日

食料・農業・農村政策審議会会長

八木 宏典 殿

農林水産大臣 亀井 善之

食料・農業・農村基本計画の変更について

標記について、食料・農業・農村基本法(平成11年法律第106号)第15条第8項の規定により準用される同条第5項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。